



# 法教育 教材集

## 吹奏楽部の演奏音がうるさい！ さあ、どうする？

### 1 はじめに

生徒にとって身近な題材を提示することによって、生徒の思考がスムーズに促され、学びを深める場面が多く授業でみられる。本稿では、中学校部活動という多くの生徒にとって身近な題材を提示することで、学習指導要領公民的分野の内容A(2)「現代社会を捉える枠組み」について必要な知識や思考力、判断力、表現力等を身につけさせつつ、内容C(2)「民主政治と政治参加」(ウ)における法に基づく公正な裁判によって国民の権利が保障されることを理解させるとともに、紛争解決において仲介者による「調停」など生徒にとって身近ではない内容をも理解させることを狙った。

### 2 学習指導要領で示されていること

『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 社会編』では、公民的分野 大項目A (2)のねらいとして、

〔ア社会生活における物事の決定の仕方、契約を通じた個人と社会との関係、きまりの役割について多面的・多角的に考察し、表現すること。〕

また大項目C (2)ア(ウ)における内容の取り扱いについて、

国民の権利を守り、社会の秩序を維持するために、法に基づく公正な裁判の保障があることについて理解する

とあり、本授業では、吹奏楽部の演奏音という多くの生徒にとって身近な社会生活における「対立」を例示することにより、「契約を通じた

個人と社会との関係性」つまりはルール（きまり）について考えさせる機会とし、「公正」と「効率」に着目しながらルールづくり（「合意」）について考えることで「物事の決定の仕方」についてアクティビティを通じて理解させることを狙った。同時に、実際に紛争が起こった場面も設定し、当事者間だけでは解決できない時に、第三者（仲介者）を通じての解決や、法に基づく公正な裁判の在り方について考えさせることで裁判制度への理解を深めることを狙った。

### 3 生徒に身につけさせたい 法教育的な見方・考え方

本授業では、それぞれの立場の言い分を整理させることで、「公正」なルールを作るときに考えなければならないポイントを確実に捉えさせ、具体的な解決方法を考察させつつ、考えた方策が適切なものであるかという視点で結果の公正さについても考えさせた。最初に問題点の整理をすることにより、ルール作成のポイントとなりうる①内容の明確性、②一方の自由を過度に制約しない、③平等である、④正しい手続きで定められているか、生徒たちが意識できるようにしたい。

そうすることで、ルールの必要性を理解しながら、公正なルールを作るうえでの留意点を身につけさせたい。また紛争解決にはどのような方法があるか、状況に応じて考えつつ、紛争解決の一つの例として民事裁判を理解させる。最後にまとめとして、この授業で学習した内容を生かして生徒に日常生活における諸問題について考えさせることで、紛争解決においてどちらかが正しいか間違っているか判断することが重

要ではなく、当事者の利益のバランスを回復することが肝要であることを理解させたい。

## 4 展開

今回は、帝国書院ホームページに掲載されている「法教育教材集」03「吹奏楽部の演奏音がうるさい！さあ、どうする？」のワークシートをそのまま使用した。

**第Ⅱ部 ワークシート**

**「吹奏楽部の演奏音がうるさい！ さあ、どうする？」**

**～対立と合意、司法の役割～ 1 (1時間目用)**

組 番 名 前 \_\_\_\_\_

**事例1**

AさんはB市立C中学校の吹奏楽部員です。C中はコンクールではいつも上位入賞校で、それだけに練習は活発です。夏休みも毎日のように朝から夕方まで練習が続いていました。ところが、その演奏音がうるさいと近隣の方から校長先生にクレームが寄せられました。中にはそのために不眠症にかかって病院通いするお年寄りも現れ、「演奏をやめてほしい」との声が大きくなりました。困った校長先生は顧問の先生と相談し、教室の窓を閉めて練習することにしました。音はいくぶん小さくなりましたが今度は暑さのためにAさんを始め数人の部員が熱中症にかかって病院に運ばれる事態となり、練習も満足にできず、部員や保護者から不満が爆発しました。

このままではコンクールでもよい成績をおさめるのが難しくなりそうで、どうしたらよいか頭を悩めています。



1 自分たちの身のまわりで事例1とよく似たできごとを3つあげてみよう。

① \_\_\_\_\_

② \_\_\_\_\_

③ \_\_\_\_\_

2 1のような対立を解決するにはどのような方法があるだろうか、書き出してみよう。

5

図1 ワークシート 1時間目用①

3 事例1の問題点を整理してみよう。

①吹奏楽部員や部員の保護者の言い分は？

②近隣の人たちの言い分は？

③対立点はどこにあるの？

図2 ワークシート 1時間目用② (抜粋)

**「吹奏楽部の演奏音がうるさい！ さあ、どうする？」**

**～対立と合意、司法の役割～ 2 (2時間目用)**

組 番 名 前 \_\_\_\_\_

1 当事者同士の話し合いやルールづくりで解決しない場合、他にどのような方法があると思いますか。

2 間に立つ第三者が判断し、紛争解決する場合に重要なことを考えてみよう。

① 第三者はどのような人がよいですか。

② 第三者は、判断するためにすべきことは何ですか。

③ どのような基準で判断したらよいですか。

④ その基準は誰が決めたらよいと思いますか。

8

図3 ワークシート 2時間目用

本授業では、1時間目用のワークシート3「事例1の問題点を整理してみよう。」において、吹奏楽部関係者の言い分、近隣の人たちの言い分、対立点を整理させ、解決方法を考える場面では、吹奏楽部員グループ側では「エアコンの設置」などの意見が出てきてしまうことがあった。これは問題点が十分に整理されていないがゆえに、解決方法のルールづくりにまで至らなかったことが予想されるが、生徒にとっては当事者同士だけでは解決できない可能性や、当事者が感情的になってしまった場合には、仲介者による話し合いも有効であると気づく生徒もいた。

そのため、2時間目用のワークシートになると1「当事者同士の話し合いやルールづくりで解決しない場合、他にどのような方法があると思いますか」において「前例がないかさがす」や「当事者以外の第三者を入れて、中立の立場から考えてもらう」のような意見が出た。特に後者のような意見からは、仲介者の必要性を感じている様子が見て取れ、その流れの中で、多くの生徒は公正な裁判によって、個人の自由や

権利が保障されることを理解するに至ることができた。

また振り返りの場面でこの学習で学んだ大切なことや問題点、疑問点を聞いたところ、生徒からは「対立が起きた時には、意見を聞きあい、対立点を見つけることが大切」「双方の意見を聞き、尊重しあって対話を進めることが大切」「誰かが中立に立つうえで、公正にしっかりと判断することが大切」「相手のことを考えながら、落ち着いて話し合うことが大切」との意見がでた。

## 5 一歩前に

本授業では、話題を身近な問題から、国際社会における諸問題へと展開した。生徒はこれまでの学習を通じて学んだことについて考えを深め、「どこの国も所属していない世界の裁判所ができれば、ちょっとマシになるのかな」「国同士の規模になってきたときに、合意が得られないのは、文化がちがうので、何がよくて何がよくないのかさえ違うからだと思う。互いの文化を知ることが合意に近づくとおもいます。」などの意見が見られ、本授業で学んだことを生かして、国際社会に主体的に生きる平和で民主的な社会の形成者に必要な公民としての資質・能力を身に付けようとしている様子が見て取れた。

## 6 おわりに

本教材では、生徒たちは身近な問題のルールづくりをする体験について、「対立」から「合意」に至るプロセスを単なる話し合いで帰結するのではなく、話し合いで解決しなかった場合に展開することで、仲介者による「調停」や公正な裁判による司法判断など実社会において行われている紛争解決の方法を理解することができた。この「法教育教材集」を活用することで生徒たちは、現代社会に見られる課題について公正に判断する力や、現代社会に見られる課題の解決を視野に、多面的・多角的な考察をする力を育

みながら、深い学びを実現する授業づくりできるのではないかと考えている。

## 7 評価

本教材は、教材集の中でも「2時間枠」という比較的「大きな」教材となっている。まずは、問題の整理を行い、そこから解決に向かうという設定である。

この教材の主たるねらいは、「対立と合意」という考え方を学ぶことである。自由と自由の対立、自力救済、話し合い、第三者による解決、ルール作りという、それぞれの概念を、中学生なりに、自分のこととして考えて欲しい。

ここでも、「主体的に学習に取り組む態度」の観点について、検討してみたい。

### 観点別評価規準

#### ○主体的に学習に取り組む態度

- ・対立点をみつけて、その紛争の解決方法について、自分のこととして捉えて考えようとしている。

【主体的に学習に取り組む態度をみとる具体的な生徒の姿の例】

#### ○B規準の例

- ・ワークシート1の1、2、ワークシート2の6に、対立と合意にあてはまる事例をいくつか取り上げることができる。

#### ○A規準の例

- ①内容が明確であること
- ②自由を過度に制約しないこと
- ③平等であること
- ④正しい手続きで定められていること

を意識して、自分たちの身近にあるルール（ごみの出し方、公園の利用方法など）をめぐる対立について、自分なりに合意形成にむけた提案を考えようとしている。

まずは、ワークシートの中で、身近な事例を記入することができるかどうかのポイントとな

る。「似たようなことは、確かにあるな」という気づきが大事である。弁護士からのアドバイスにもあるように、公園の利用法などは、どの地域にも少なからずみられるものである。

合意形成を図っていくときに、力の強いもの、声の大きいものの意見が通ったのでは、正義が実現されない。多数決の横暴にも気を付けなければならない。当事者間の話し合いで解決できない場合は、第三者が入ることで、調整を図っていくことも必要となる。

さらに、ワークシート1の4でのルールづくりにおいては、先にA規準で示したことが原則となる。

全体として、この教材では、自分のことだけではなく、相手の立場も考え、そしてさらには社会全体の利益や損失についても考えるという視点が非常に重要である。自分、相手、社会という三つの視点から捉える必要がある。

吹奏楽部の活動をしたいという側と、うるさくて健康にまで害を及ぼすという側の立場を理解し、さらに、学校教育という大きな視点ももって考えることが求められる。仮に、個人が、公園でトランペットの練習をしていたら、それは、「うるさいからやめましょう」となるであろう。ところが、ことは、学校教育の問題であり、一個人の嗜好・趣味の問題ではないのである。

こうした視点を持ち、A規準の①から④を内包したルール作りができれば、まさに、知識、思考を高めるための主体的な学びと言えるであろう。

「対立と合意」という考え方は、現代社会の基本的なものの考え方（枠組み）であり、そのことは、今まさに、国際紛争という形で、私たちに課題を突き付けられているともいえる。こうした状況の中で、子どもたちが、国内外の諸問題について「対立と合意」という枠組みを「視点や方法」として用いて、本教材と関連させて思考できるよう、教師が支援していくことが、極めて重要である。